

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6019124号  
(P6019124)

(45) 発行日 平成28年11月2日(2016.11.2)

(24) 登録日 平成28年10月7日(2016.10.7)

(51) Int.Cl.

G06Q 30/06 (2012.01)

F 1

G06Q 30/06 300

請求項の数 10 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2014-530580 (P2014-530580)  
 (86) (22) 出願日 平成24年8月7日 (2012.8.7)  
 (65) 公表番号 特表2014-530407 (P2014-530407A)  
 (43) 公表日 平成26年11月17日 (2014.11.17)  
 (86) 國際出願番号 PCT/KR2012/006261  
 (87) 國際公開番号 WO2013/047996  
 (87) 國際公開日 平成25年4月4日 (2013.4.4)  
 審査請求日 平成26年3月17日 (2014.3.17)  
 (31) 優先権主張番号 10-2011-0098778  
 (32) 優先日 平成23年9月29日 (2011.9.29)  
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

前置審査

(73) 特許権者 503447036  
 サムスン エレクトロニクス カンパニー  
 リミテッド  
 大韓民国・443-742・キョンギード  
 ・ウォンシ・ヨントンク・サムスン  
 一ロ・129  
 (74) 代理人 100133400  
 弁理士 阿部 達彦  
 (74) 代理人 100110364  
 弁理士 実広 信哉  
 (74) 代理人 100154922  
 弁理士 崔 允辰  
 (74) 代理人 100140534  
 弁理士 木内 敏二

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】統合ショッピングカードを利用したショッピングサービスの提供方法、装置及びそのシステム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

統合ショッピングカードを構成するためのサーバーの動作方法において、  
 オンラインショップ又はユーザのモバイル機器から商品情報及び前記商品情報に対する  
 オフラインショップ情報を受信する過程と、

受信された前記商品情報及び前記オフラインショップ情報を前記ユーザと関連づけられた  
 統合ショッピングカードに登録する過程と、

前記モバイル機器から位置情報を受信する過程と、

前記位置情報に基づいて前記統合ショッピングカード内の商品を販売するオフラインシ  
 ョップが前記モバイル機器から一定距離内にあるのかを判断する過程と、

前記判断の結果、前記オフラインショップが一定距離内にある場合、前記オフラインシ  
 ョップに対する情報を前記モバイル機器に伝送する過程と、を含み、

前記モバイル機器から前記商品情報及び前記オフラインショップ情報を獲得する過程は  
 、

前記モバイル機器によって認識されたバーコード又はRFIDタグを介して獲得した前  
 記商品情報及び前記オフラインショップ情報を受信する過程と、

前記モバイル機器がユーザから獲得した前記商品情報及び前記オフラインショップ情報  
 を受信する過程と、

前記モバイル機器が店員のモバイル機器から獲得した前記商品情報及び前記オフライン  
 ショップ情報を受信する過程と、のうち少なくとも1つを含むことを特徴とする方法。

10

20

**【請求項 2】**

前記ユーザと関連づけられた統合ショッピングカードに登録する過程は、

前記ユーザの要請に応じて前記統合ショッピングカードをデータベースに生成する過程と、

前記統合ショッピングカードに複数のオンラインショップ又は複数のオフラインショップの複数の商品情報を貯蔵する過程と、を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項 3】**

前記統合ショッピングカードの一部を第三者と共有する過程と、

前記第三者によって前記統合ショッピングカード内の一部の商品を購入する過程と、を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

10

**【請求項 4】**

モバイル機器のショッピングサービスの提供方法において、

商品情報及び前記商品情報に対するオフラインショップ情報を獲得する過程と、

前記商品情報及び前記オフラインショップ情報を統合ショッピングカードサーバーに伝送して前記統合ショッピングカードサーバーの統合ショッピングカードに前記商品情報及び前記オフラインショップ情報を登録する過程と、

位置情報を獲得する過程と、

前記位置情報に応じて前記統合ショッピングカードサーバーからオフラインショップ情報を受信する過程と、

前記オフラインショップ情報を提供する過程と、を含み、

20

前記商品情報及び前記オフラインショップ情報を獲得する過程は、

バーコード又はRFIDタグを認識して前記商品情報及び前記オフラインショップ情報を獲得する過程と、

ユーザから前記商品情報及び前記オフラインショップ情報を獲得する過程と、

店員のモバイル機器から前記商品情報及び前記オフラインショップ情報を獲得する過程と、のうち少なくとも1つを含むことを特徴とする方法。

**【請求項 5】**

前記オフラインショップ情報を受信すると、アプリケーションを実行する過程と、

実行された前記アプリケーションによって前記オフラインショップ情報を対する位置を案内する過程と、を更に含むことを特徴とする請求項4に記載の方法。

30

**【請求項 6】**

統合ショッピングカードサーバー装置において、

オンラインショップ又はユーザのモバイル機器から商品情報及び前記商品情報に対するオフラインショップ情報を受信し、前記モバイル機器から位置情報を受信するインターフェース部と、

前記ユーザと関連づけられた統合ショッピングカードに受信された前記商品情報及び前記オフラインショップ情報を貯蔵するデータベースと、

前記位置情報に基づいて前記統合ショッピングカード内の商品を販売するオフラインショップが前記モバイル機器から一定距離内に位置するのかを判断し、前記判断の結果、前記オフラインショップが一定距離内にある場合、前記インターフェース部を介して前記オフラインショップに対する情報を前記モバイル機器に伝送する制御部と、を含み、

40

前記インターフェース部は、前記モバイル機器によって認識されたバーコード又はRFIDタグを介して獲得した前記商品情報及び前記オフラインショップ情報を受信する、前記モバイル機器がユーザから獲得した前記商品情報及び前記オフラインショップ情報を受信する、又は前記モバイル機器が店員のモバイル機器から獲得した前記商品情報及び前記オフラインショップ情報を受信するのうち1つを含むことを特徴とする装置。

**【請求項 7】**

前記制御部は、

前記ユーザの要請に応じて前記統合ショッピングカードをデータベースに生成し、前記統合ショッピングカードに複数のオンラインショップ又は複数のオフラインショップの複

50

数の商品情報を貯蔵することを特徴とする請求項 6 に記載の装置。

【請求項 8】

前記制御部は、

前記統合ショッピングカートの一部を第三者と共有し、前記第三者によって前記統合ショッピングカート内的一部の商品を購入するようにすることを特徴とする請求項 6 に記載の装置。

【請求項 9】

モバイル機器において、

ユーザから商品情報及びオフラインショップ情報を獲得する入力部と、

商品情報及び前記商品情報に対するオフラインショップ情報を獲得し、前記商品情報及び前記オフラインショップ情報を統合ショッピングカートサーバーに伝送する通信部と、

前記統合ショッピングカートサーバーの統合ショッピングカートに前記商品情報及び前記オフラインショップ情報を登録する制御部と、

位置情報を獲得する GPS 受信部と、

前記位置情報に応じて前記統合ショッピングカートサーバーから受信されたオフラインショップ情報を表示する表示部と、を含み、

前記制御部は、

バーコード又は R F I D タグを認識して前記商品情報及び前記オフラインショップ情報を獲得する、又は前記通信部を介して店員のモバイル機器から前記商品情報及び前記オフラインショップ情報を受信することを特徴とする装置。

10

20

【請求項 10】

前記制御部は、

前記オフラインショップ情報を受信すると、アプリケーションを実行し、実行された前記アプリケーションによって前記オフラインショップ情報に対する位置を案内することを特徴とする請求項 9 に記載の装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はショッピングサービスの提供に関するものであり、特に多数のオンラインショップでそれぞれ提供する商品情報、多数のオフラインショップに並んでいる商品に対する情報、共有可能な第三者の関心商品に対する情報を統合ショッピングカートで管理し、前記統合ショッピングカートを利用したショッピングサービスを提供するための方法、装置及びそのシステムに関するものである。

30

【背景技術】

【0002】

インターネットの発達によって電子商取引市場が形成され、オンラインショッピングを利用する場合が急増している。商店に直接行かなくても、数回のクリックで望みの商品を購入し望みの場所まで配送してもらうことはオンラインショッピングの大きな長所である。各種の大型オンラインショップが成長しているが、各ショップは独立的に商品を管理しており、各ショップに属するショッピングカートは該当ショップの商品にのみ限定的に適用可能である。また、オンラインショッピングの場合には直接商品を見ることができないため、材質や重さ、色など物理的な特徴を確認できず購入してから後悔する場合が時々ある。

40

【0003】

実際のオフラインショップではユーザが直接商品を見て購入するため、購入の満足度が一般的に高い。

【0004】

追加的に、伝統的なオンラインショップでは多様な商品を購入する際に使用する電子商取引サイトのショッピングカートに各ユーザが購入する商品を追加し、購入可能性のある商品を予約するか、ユーザの要請に応じて電子商取引サイトで商品を該当ショッピングカート

50

トに配置するとユーザの購入パターンに応じて商品を推薦する。よって、伝統的なオンラインショッピングはネットワーク通信網を利用して電子商取引サーバーとクライアントPCを連結して該当商品情報を知能型ショッピングカートを介して提供し、電子商取引を利用する多数のユーザに積極的なマーケティングを行って販促を誘導する効果を提供する。

【0005】

しかし、電子商取引に特化したショッピングカートであるため、実際に商品を販売する商店に対する情報や前記商店の商品在庫に対する付加情報を得ることが難しい。

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0006】

よって、本発明は少なくとも上述した問題点及び／又は短所を解決するために後述する長所を提供するように設計される。

10

【0007】

本発明の目的は、多様なオンラインショップと該当商品を販売する実際の商店を連結する統合ショッピングカードを利用したショッピングサービスの提供方法及びその装置を提供することにある。

【0008】

本発明の他の目的は、多様なオンラインショップと該当商品を販売する実際の商店を連結する統合ショッピングカードを利用したショッピングサービスの提供システムを提供することにある。

20

【0009】

本発明のまた他の目的は、多様なオンラインショップと該当商品を販売する実際の商店を連結する統合ショッピングカード機能を介してユーザにショッピング情報を提供するための方法及びその装置を提供することにある。

【0010】

本発明の更に他の目的は、多様なオンラインショップと該当商品を販売する実際の商店を連結する統合ショッピングカード機能を介してユーザにショッピング情報を提供するためのシステムを提供することにある。

【0011】

上述した目的を達成するための本発明の第1見地によると、統合ショッピングカードを構成するためのサーバーの動作方法において、ユーザが通信機器を介してオンラインショッピングをするのかを確認する過程と、前記ユーザのオンラインショッピングを監視する過程と、前記監視に基づいて前記ユーザのオンラインショッピング情報を獲得する過程と、前記ユーザのオンラインショッピング情報を貯蔵する過程と、を含むことを特徴とする。

30

【0012】

上述した目的を達成するための本発明の第2見地によると、モバイル機器における統合ショッピングカードを利用したショッピングサービスの提供方法において、多数のオンラインショップと多数のオフラインショップのうち少なくとも1ヶ所以上で販売する多数の商品を統合管理するための統合ショッピングカードを構成する過程と、前記商品を販売するオフラインショップが前記モバイル機器から一定距離内に位置するという通報をサーバーから受信する過程と、前記通報に対応するお知らせメッセージを表示する過程と、前記商品を販売するオフラインショップに前記モバイル機器のユーザを案内する(guide)過程と、を含むことを特徴とする。

40

【0013】

上述した目的を達成するための本発明の第3見地によると、サーバーにおける統合ショッピングカードを利用したショッピングサービスの提供方法において、オンラインショップとオフラインショップで販売する商品を統合的に管理するための統合ショッピングカードをデータベース化する過程と、モバイル機器の位置情報に基づいて前記統合ショッピングカードに含まれている商品を販売する前記オフラインショップが前記モバイル機器から一定距離内に位置するのかを確認する過程と、前記商品を販売するオフラインショップが前

50

記モバイル機器から一定距離内に位置することを前記モバイル機器に知らせる過程と、を含むことを特徴とする。

【0014】

上述した目的を達成するための本発明の第4見地によると、統合ショッピングカートを構成するためのサーバーの装置において、ユーザが通信機器を介してオンラインショッピングをするのかを確認し、前記ユーザのオンラインショッピングを監視し、前記監視に基づいて前記ユーザのオンラインショッピング情報を獲得する制御部と、前記ユーザのオンラインショッピング情報を貯蔵するデータベースと、を含むことを特徴とする。

【0015】

上述した目的を達成するための本発明の第5見地によると、統合ショッピングカートを利用したショッピングサービスを提供するための装置において、オンラインショップとオフラインショップで販売する商品を統合的に管理するための統合ショッピングカートを生成する制御部と、前記統合ショッピングカートの商品を販売するオフラインショップがユーザのモバイル機器から一定距離内に位置するのかをサーバーから通報される通信部と、前記商品を販売する前記オフラインショップが前記モバイル機器から一定距離内に位置することを知らせるお知らせメッセージを表示し、前記オフラインショップに移動する経路をディスプレーする表示部と、を含むことを特徴とする。

10

【0016】

上述した目的を達成するための本発明の第6見地によると、統合ショッピングカートを利用したショッピングサービスを提供するためのサーバー装置において、オンラインショップとオフラインショップで販売する商品を統合的に管理するための統合ショッピングカートをデータベース化するデータベースと、前記統合ショッピングカートに含まれている商品を販売するオフラインショップがモバイル機器から一定距離内に位置するのかを決定する制御部と、前記商品を販売するオフラインショップが前記モバイル機器から一定距離内に位置することを前記モバイル機器に知らせるインターフェース部と、を含むことを特徴とする。

20

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本発明の実施例による統合ショッピングカートを利用したショッピングサービス提供システムを示す図である。

30

【図2】本発明の実施例による統合ショッピングカートを管理するためのスマートモバイル機器の動作を示すフローチャートである。

【図3】本発明の実施例による統合ショッピングカートを管理するためのサーバーの動作を示すフローチャートである。

【図4】本発明の他の実施例による統合ショッピングカートを管理するためのサーバーの動作を示すフローチャートである。

【図5】統合ショッピングカートを利用したショッピングサービスを提供するための統合ショッピングカートサーバーの動作を示すフローチャートである。

【図6】統合ショッピングカートを利用したショッピングサービスを提供するためのユーザのスマートモバイル機器の動作を示すフローチャートである。

40

【図7】本発明の実施例による統合ショッピングカートの例を示す図である。

【図8】本発明の実施例による統合ショッピングカートの商品情報の例を示す図である。

【図9】本発明の実施例による統合ショッピングカートサーバー装置を示す図である。

【図10】本発明の実施例によるスマートモバイル機器を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

図面において、参照番号は同じ部品、構成要素及び構造体を指すと理解される。

【0019】

以下、本発明の好ましい実施例を添付した図面を参照して詳細に説明する。そして、本発明を説明するに当たって、関連する公知機能或いは構成に対する具体的な説明が本発明の

50

要旨を不明確にする恐れがあると判断される場合、その詳細な説明を省略する。また、後述する用語は本発明における機能を考慮して定義されたものであり、これはユーザ、運用者の意図又は慣例などによって異なり得る。よって、その定義は本明細書全般にかかる内容に基づいて下されるべきである。

【0020】

以下、本発明は統合ショッピングカードを利用したショッピングサービスの提供方法、装置及びそのシステムについて説明する。

【0021】

前記統合ショッピングカードを介し、多数のオンラインショップでそれぞれ提供する商品情報と多数のオフラインショップに並んでいる商品に対する情報及び第三者のショッピングカードに含まれている商品に対する情報が統合管理される。

10

【0022】

図1は、本発明の実施例による統合ショッピングカードを利用したショッピングサービス提供システムを示す図である。

【0023】

前記図1を参照すると、本発明はオンラインショップ100、統合ショッピングカードサーバー120、前記統合ショッピングカードサーバー120にオフラインショップ160から望みの商品を提供されるためのスマートモバイル機器110、オフラインショップ160、GPS衛星装置140を含んで構成される。図1は一つのオンラインショップと一つのオフラインショップを示しているが、本発明は多数のオンラインショップと多数のオフラインショップを含むシステムに適用可能である。

20

【0024】

ユーザはコンピュータ又はノートブック又はスマートモバイル機器110などを使用し、オンラインショップ100から関心のある商品を統合ショッピングカードサーバー120に提供する。この際、オンラインショップの種類、商品名、オプション、URL (Universal Resource Locator)、価格などの基本的な情報が統合ショッピングカードサーバー120によって貯蔵される。

【0025】

また、ユーザがオフラインショップ160でショッピングをする際に気に入った商品に対する情報、例えば、商店名、商品の種類、商品名、商品のモデル、商店の住所又は位置情報をスマートモバイル機器110を介して認識し、前記統合ショッピングカードサーバー120に提供する。例えば、ユーザはバーコード又はRFID (Radio Frequency Identification) タグ(tag)を利用して商品情報を獲得する。他の具現によって、ユーザが入力ウィンドウを介して直接商品に対する情報を登録してもよい。

30

【0026】

また他の具現によって、近距離通信又は赤外線通信に基づいて商店に並んでいる商品に対する情報が貯蔵されている店員のモバイル機器からユーザのモバイル機器110に伝送され、統合ショッピングカードサーバー120に伝達される。ここで、ユーザのショッピング情報はユーザがオンラインショッピングを終える際に一括に統合ショッピングカードサーバー120に伝達されるか、ユーザのオンラインショッピング情報が発生するたびに統合ショッピングカードサーバー120に伝達される。

40

【0027】

更に他の具現によって、同じ商品がオンラインショップを介して販売されるかオフラインショップを介して販売される可能性があり、それによってユーザはインターネットを介してオンラインショップ100で販売される商品に対する情報を獲得して統合ショッピングカードサーバー120に提供し、同時に前記オンラインショップ100を介して販売される商品に対するオフラインショップの情報を獲得して統合ショッピングカードサーバー120に提供する。

【0028】

50

更に他の具現において、ユーザが統合ショッピングカートサーバー120にユーザのショッピング情報を提供しなくても前記統合ショッピングカートサーバー120はユーザがインターネットを介してショッピングをする間にユーザをモニタリングして前記ユーザのオンラインショッピング情報を獲得する。

【0029】

加えて、ユーザは、オンラインショップ100でショッピングカートに追加した商品を販売するオンラインショップ160の位置をスマートモバイル機器110を介して容易に確認することができる。また、オンラインショップでショッピングカートに入れた商品を販売するオンラインショップの種類もスマートモバイル機器110を介して確認することができ、この際に登録されているオンラインショップ100で販売される商品価格と登録されているオンラインショップ160で販売される商品価格を比べることができる。10

【0030】

統合ショッピングカートサーバー120はユーザから位置情報を周期的に提供され、統合ショッピングカートに追加した商品を販売する前記オンラインショップ160にユーザが一定距離以上近くなると、そのことと該当オンラインショップに対する情報及び商品に対する情報をユーザに提供する。

【0031】

ユーザのスマートモバイル機器110は、統合ショッピングカートに登録した商品を販売するオンラインショップの近くにいることを知らせる信号を統合ショッピングカートサーバー120から提供されてそれをディスプレーするか効果音を鳴らせてユーザに知らせる20。

【0032】

お知らせを受信した後、スマートモバイル機器110はマップ検索のようなアプリケーションを実行して該当商店の位置をユーザに案内する。よって、ユーザは購入しようとする商品を販売するオンラインショップ160の位置を容易に確認し商品を購入することができる。

【0033】

この際、ユーザの商品を直接確認して気に入らなければ統合ショッピングカートサーバー120から商品を削除し、オンラインショップで販売する他の商品を新たに統合ショッピングカートサーバー120に登録してもよい。30

【0034】

ユーザは統合ショッピングカートを必要に応じて生活用品のための統合ショッピングカート、ファッショント用のための統合ショッピングカート、プレゼント用統合ショッピングカートなどに区分して管理することができる。

【0035】

また、第三者130と前記統合ショッピングカートを共有することで商品に対する意見を第三者130と共有し、第三者130が代わりに購入することができる。

【0036】

図2は、本発明の実施例による統合ショッピングカートを管理するためのスマートモバイル機器の動作を示すフローチャートである。40

【0037】

前記図2を参照すると、スマートモバイル機器はステップ200でユーザがオンラインショッピング又はオンラインショッピングをするのかを決定する。オンラインショッピングであるとステップ202に進行し、スマートモバイル機器はオンラインショップにアクセスして購入又は関心のある商品を選択する。この際、前記オンラインショップで販売する商品が同じくオンラインショップを介しても販売される場合、オンラインショップに対する情報を獲得される。

【0038】

具現において、一つのオンラインショップで多数の商品を選択するか、或いは多数のオンラインショップにそれぞれアクセスして多用な商品を選択してもよい。50

**【 0 0 3 9 】**

もし、スマートモバイル機器はステップ200でオンラインショッピングではない場合、即ち、オンラインショップで販売する商品をショッピングする場合、ステップ204に進行してオンラインショップで販売される商品のうちユーザの関心のある商品に対する情報（商品名、モデル名、価格など）及び前記オンラインショップに対する情報（商店名、商店の住所、商店の位置、URLなど）を獲得する。ここで、前記商品に対する情報及び前記オンラインショップに対する情報は、バーコード認識又はRFIDタグ又はユーザの直接入力などを介して獲得される。

**【 0 0 4 0 】**

次に、前記スマートモバイル機器はステップ206で、獲得された商品に対する情報又はオンラインショップに対する情報を統合ショッピングカートサーバーに提供し、ユーザの統合ショッピングカートに登録する。ここで、ユーザが統合ショッピングカートに商品を登録する前にユーザの統合ショッピングカートは既に生成されていると仮定する。ここで、ステップ202乃至ステップ204はユーザのオンラインショッピング情報又はオンラインショップに対する情報を統合ショッピングカートサーバーに提供する別途のアプリケーションを介して行われる。他の具現によって、ステップ202乃至ステップ204はスマートフォン内部の別途のフラットフォームで構成されて行われる。

10

**【 0 0 4 1 】**

前記ステップ202及び前記ステップ204はユーザによって隨時に行われ、そのたびにユーザのショッピングカートも更新される。

20

**【 0 0 4 2 】**

前記スマートモバイル機器はステップ208で、統合ショッピングカートに登録されている商品を販売する他のオンラインショップ或いはオンラインショップに対する情報が更にあるのかを確認し、情報が更にある際にはステップ210に進行し、情報がない際には該当モードに進行する。

**【 0 0 4 3 】**

しかし、前記スマートモバイル機器は情報が更にある際、ステップ210で統合ショッピングカートに登録するために統合ショッピングカートに登録されている商品に関するオンラインショップ又はオンラインショップに対する情報を統合ショッピングカートサーバーに提供する。

30

**【 0 0 4 4 】**

図3は、本発明の実施例による統合ショッピングカートを管理するためのサーバーの動作を示すフローチャートである。

**【 0 0 4 5 】**

前記図3を参照すると、統合ショッピングカートサーバーはステップ300でユーザからオンラインショップ又はオンラインショップで販売される商品に対する情報及びオンラインショップ又はオンラインショップに対する情報を受信する。

**【 0 0 4 6 】**

次に、統合ショッピングカートサーバーはステップ302で受信された商品に対する情報及びオンラインショップ又はオンラインショップに対する情報をユーザの統合ショッピングカートに貯蔵する。この際、統合ショッピングカートがユーザによって多数のカテゴリに分類される場合、例えば、生活用品のための統合ショッピングカート、ファッショングoodsのための統合ショッピングカート、プレゼント用統合ショッピングカートなどに区分されている場合、前記受信された商品に対する情報及びオンラインショップ又はオンラインショップに対する情報を該当統合ショッピングカートに貯蔵される。

40

**【 0 0 4 7 】**

統合ショッピングカートサーバーはステップ304で該当ユーザの統合ショッピングカートが共有されている場合、ステップ306で前記ユーザの統合ショッピングカートの一部又は全体商品に対する情報を第三者に提供する。

**【 0 0 4 8 】**

50

例えば、該当ユーザが自らの統合ショッピングカートに含まれている商品を第三者に購入を依頼するために又は自らの統合ショッピングカートに含まれている商品に対する評価を得るために、第三者に自らの統合ショッピングカートの一部又は全体の商品に対する情報を提供する。

【0049】

又は、前記ユーザが自らの統合ショッピングカートの一部又は全体を第三者がアクセスして見る権限を設定し、後に第3者が前記ユーザの統合ショッピングカートにアクセスして統合ショッピングカートの商品情報を確認することができる。

【0050】

前記ユーザの統合ショッピングカートがステップ304で共有されなければ、本発明の手順を終了する。 10

【0051】

図4は、本発明の他の実施例による統合ショッピングカートを管理するためのサーバーの動作を示すフローチャートである。

【0052】

前記図4を参照すると、統合ショッピングカートサーバーはステップ400でユーザがオンラインショッピングをするのかを確認し、ステップ402でユーザがオンラインショッピングする間に続けてユーザのオンラインショッピングをモニタリングし、ステップ404でユーザのオンラインショッピング情報（オンラインショップ又はオフラインショップのユーザの関心のある商品情報）を貯蔵する。 20

【0053】

一方、ステップ400乃至ステップ404は統合ショッピングカートサーバーがユーザのオンラインショッピング情報又はオフラインショップに対する情報をモニタリングする別途のアプリケーションを介して行われる。他の具現によって、ステップ400乃至ステップ404は別途のフラットフォームで構成されて行われてもよい。

【0054】

図5は、統合ショッピングカートを利用したショッピングサービスを提供するための統合ショッピングカートサーバーの動作を示すフローチャートである。

【0055】

前記図5を参照すると、統合ショッピングカートサーバーはステップ500でユーザの位置情報を獲得する。 30

【0056】

次に、統合ショッピングカートサーバーはステップ502でユーザの位置情報に基づいて前記ユーザの統合ショッピングカート内の商品を販売するオフラインショップが前記ユーザの一定範囲内にあるのかを判断する。

【0057】

前記オフラインショップが前記ユーザの一定範囲内にある場合、前記統合ショッピングカートサーバーはステップ504に進行して前記ユーザに前記商品を販売するオフラインショップがあることを知らせる。

【0058】

次に、前記統合ショッピングカートサーバーは、ステップ506で、前記オフラインショップで販売する統合ショッピングカート内の商品に対する情報をユーザに提供する。 40

【0059】

次に、前記統合ショッピングカートサーバーは、ステップ508で、前記オフラインショップで該当商品がユーザによって購入されたのかを判断する。

【0060】

前記オフラインショップで該当商品がユーザによって購入された場合、前記統合ショッピングカートサーバーは、ステップ510に進行して前記ユーザの統合ショッピングカートから該当商品に関する情報を削除する。

【0061】

10

20

30

40

50

図6は、本発明の実施例による統合ショッピングカートを利用したショッピングサービスを提供するためのユーザのスマートモバイル機器の動作を示すフローチャートである。

【0062】

前記図6を参照すると、スマートモバイル機器はステップ600でユーザの位置情報を統合ショッピングカートサーバーに提供する。前記ユーザの位置情報はスマートモバイル機器内部のGPS(Global Positioning System)受信機を介して獲得されるか、LBS(Location Based Service)機能を介して獲得される。

【0063】

次に、前記スマートモバイル機器はステップ602で統合ショッピングカートに登録されている商品のオフラインショップがユーザの一定範囲内に位置するのかを決定する。 10

【0064】

前記オフラインショップがユーザの一定範囲内に位置する場合、前記スマートモバイル機器はステップ604に進行してユーザに効果音と共に統合ショッピングカートに登録されている商品のオフラインショップがユーザの一定範囲内に位置することを知らせるメッセージを出力する。

【0065】

次に、前記スマートモバイル機器はステップ606でユーザが該当ショップに行きたいのかを決定し、該当ショップに行きたい場合にはステップ608に進行して、マップ検索アプリケーションを介して該当ショップに移動する経路をユーザに案内する。 20

【0066】

次に、前記スマートモバイル機器はステップ610で該当商品が気に入った場合、ステップ612に進行して該当商品を前記オフラインショップで購入した後、それを統合ショッピングカートサーバーに知らせる。

【0067】

他の具現において、ユーザは価格を比べて前記該当商品を販売するオンラインショップを介して購入してもよい。

【0068】

しかし、該当商品が気に入らない場合、ステップ614に進行しそれを統合ショッピングカートサーバーに知らせて前期該当商品を前記ユーザの統合ショッピングカートから削除する。 30

【0069】

図7は、本発明の実施例による統合ショッピングカートの例を示す図である。

【0070】

前記図7を参照すると、ユーザは多様なオンラインショップ(A, B, C)の商品を第1統合ショッピングカート又は第2統合ショッピングカートにそれぞれ登録することができ、そうすると統合ショッピングカートに各ショップの位置と細部情報が表示される(図8を参照)。

【0071】

また、オンラインショップ(D, E, F)でも商品情報をバーコード或いはRFIDタグなどで認識して自らの統合ショッピングカートに入れて管理する。 40

【0072】

前記統合ショッピングカートは同じ商品又は互いに異なる商品で構成される。例えば、第1統合ショッピングカートはオンラインショップAの商品Aa、オンラインショップBの商品Bc、オンラインショップDの商品Deを含んで構成される。そして、第2統合ショッピングカートはオンラインショップAの商品Ab、オンラインショップCの商品Cd、オンラインショップEの商品Eg、オンラインショップFの商品Fiを含んで構成される。

【0073】

この際、一人のユーザが多様な統合ショッピングカートを生成することができるため、各 50

統合ショッピングカードを必要に応じて第三者と共有して商品に対する情報を共有するか、代理購入及び実際の商品の確認を頼むことができる。

【0074】

図8は、本発明の実施例による統合ショッピングカードの商品情報の例を示す図である。

【0075】

前記図8を参照すると、各統合ショッピングカードでは該当商品を登録した位置を示し、各商品を登録したオンラインショップに自動的にアクセスするようにリンク(ＵＲＬ)と一緒に含む。価格を比べて、ユーザの位置情報に基づいて前記製品を販売するオフラインショップにユーザを案内するために前記商品を販売するオンライン／オフラインショップを一緒に表示する。

10

【0076】

図9は、本発明の実施例による統合ショッピングカードサーバー装置を示す図である。

【0077】

前記図9を参照すると、統合ショッピングカードサーバーは制御部900、データベース902、インターフェース部904を含んで構成される。

【0078】

前記制御部900は全般的なサーバーを制御し、本発明でオンラインショップとオフラインショップで販売される商品情報を統合管理するための統合ショッピングカードを管理する。

20

【0079】

例えば、前記制御部900は前記インターフェース部904を介してオンラインショップ又はオフラインショップで販売される商品に対する情報及びオンラインショップ又はオフラインショップに対する情報をユーザから受信し、受信された商品に対する情報及びオンラインショップ又はオフラインショップに対する情報をデータベース902に貯蔵する。必要に応じて、前記制御部900は共有されたユーザの統合ショッピングカードの内容を他のユーザ(例えば、第三者)に提供する。

【0080】

また、前記制御部900はユーザの位置情報に基づいてユーザにショッピング情報を提供する。例えば、前記制御部900はユーザの位置情報を獲得し、ユーザの位置情報に基づいて前記ユーザの統合ショッピングカード内の商品を販売するオフラインショップが前記ユーザの一定範囲内にあるのかを判断してその結果をユーザに知らせる。そして、前記制御部900はオンラインショップ又はオフラインショップで該当商品がユーザによって購入される際、前記ユーザの統合ショッピングカードから該当商品に関する情報を削除する。

30

【0081】

前記データベース902は前記制御部900の制御下でユーザの統合ショッピングカードをデータベース化し貯蔵管理する。

【0082】

前記インターフェース部904は、制御部900からのデータ信号又は制御信号をバックボーン網を介してユーザに伝達するか、前記ユーザからデータ信号又は制御信号を前記制御部900に伝達する。

40

【0083】

図10は、本発明の実施例によるスマートモバイル機器を示す図である。

【0084】

前記図10を参照すると、スマートモバイル機器は制御部1000、表示部1002、入力部1004、GPS受信部1006及び通信部1008を含んで構成される。

【0085】

前記制御部1000は全般的なスマートモバイル機器を制御する。本発明に加え、統合ショッピングカードを利用してユーザのショッピングサービスを制御する。例えば、前記制御部1000は該当オンラインショップにアクセスして購入又は関心のある商品を選択し

50

、前記商品に対する情報及び該当オンラインショップに対する情報を統合ショッピングカートに登録する。この際、前記オンラインショップで販売する商品が同じくオフラインショップを介しても販売される場合、オフラインショップに対する情報を獲得される。

#### 【0086】

或いは、前記制御部1000はユーザがオフラインショップで販売する商品をショッピングする場合、オフラインショップで販売される商品のうちユーザの関心のある商品に対する情報（商品名、モデル名、価格など）及び前記オフラインショップに対する情報（商店名、商店の住所、商店の位置、URLなど）を獲得し、それを統合ショッピングカートに登録する。ここで、前記商品に対する情報及び前記オフラインショップに対する情報は、バーコード認識又はRFIDタグ又はユーザの直接入力などを介して獲得される。

10

#### 【0087】

また、前記制御部1000はGPS受信部1006から提供されたユーザの位置情報を統合ショッピングカートサーバーに提供する。そして、前記制御部1000は統合ショッピングカートに登録されている商品のオフラインショップが一定範囲内で発見される際、前記表示部1002を介して統合ショッピングカートに登録されている商品のオフラインショップが一定範囲内にあることを知らせるメッセージを出力する。前記制御部1000は、マップ検索アプリケーションを介してユーザに該当商店に移動する経路を案内する。前記制御部1000は該当商品を前記オフラインショップ又はオンラインショップで購入した後、購入可否を統合ショッピングカートサーバーに知らせる。前記制御部1000は該当商品が気に入らない場合、それを統合ショッピングカートサーバーに知らせて該当商品を前記ユーザの統合ショッピングカートから削除する。

20

#### 【0088】

前記表示部1002はスマートモバイル機器が動作する際に発生する状態情報、多用な動画像及び静止画像などをディスプレーする。前記表示部1002としてはカラー液晶ディスプレー装置（LCD：Liquid Crystal Display）を使用する。本発明に加え、前記表示部1002は前記制御部1000の制御下で統合ショッピングカートに登録されている商品のオフラインショップが一定範囲内で発見される際、統合ショッピングカートに登録されている商品のオフラインショップが一定範囲内にあることを知らせるメッセージを出力する。

30

#### 【0089】

前記入力部1004は0～9の数字キーとメニューキー（menu）、キャンセルキー（削除）、確認キー、通話キー（TALK）、終了キー（END）、インターネットアクセスキー、ナビゲーションキー（上下左右）など多数の機能キーを具備し、ユーザが押すキーに対応するキー入力データを前記制御部1000に提供する。具現によって、前記入力部1004は前記表示部1002のタッチスクリーンとして具現されてもよい。

#### 【0090】

前記GPS受信部1006はGPS衛星から現在の経緯度、速度、高度、方位を含む位置情報を受信し、それを前記制御部1000に提供する。

#### 【0091】

前記通信部1008はアンテナを介して受信されるラジオ周波数（RF）信号を周波数下降し基底帯域信号を処理して制御部1000に提供するか、帯域信号を周波数上昇し前記アンテナを介して送信する。例えば、CDMA通信方式を使用する場合、送信するデータをチャンネルコーディング（channel coding）及び拡散（spreading）する機能を行い、受信信号を逆拡散（despreading）及びチャンネル復号（channel decoding）する機能を行う。

40

#### 【0092】

本発明の請求項及び/又は明細書に記載された実施例による方法はハードウェア、ソフトウェア又はハードウェアとソフトウェアが組み合わせられた形態で具現される（implemented）。

#### 【0093】

50

ソフトウェアとして具現する場合、一つ以上のプログラム（ソフトウェアモジュール）を貯蔵するコンピュータで判読可能な貯蔵媒体が提供される。コンピュータで判読可能な貯蔵媒体に貯蔵される一つ以上のプログラムは、電子装置（device）内の一つ以上のプロセッサによって実行可能に構成される（configured for execution）一つ以上のプログラムは、電子装置に本発明の請求項及び／又は明細書に記載された実施例による方法を実行させる命令語（instructions）を含む。

#### 【0094】

このようなプログラム（ソフトウェアモジュール、ソフトウェア）はランダムアクセスメモリ（random access memory）、フラッシュ（flash）メモリを含む不揮発性（non-volatile）メモリ、ROM（Read Only Memory）、電気的消去可能プログラムROM（EEPROM, Electrically Erasable Programmable Read Only Memory）、磁気ディスク貯蔵装置（magnetic disc storage device）、コンパクトディスクROM（CD-ROM, Compact Disc-ROM）、デジタル多目的ディスク（DVDs, Digital Versatile Discs）又は他の形の光学貯蔵装置、マグネットカセット（magnetic cassette）に貯蔵される。又は、それらの一部又は全部の組み合わせで構成されたメモリに貯蔵されてもよい。また、それぞれの構成メモリは多数個含まれてもよい。

#### 【0095】

上述したように、オンラインショップの商品情報とオフラインショップの商品情報を統合してユーザの関心のある商品に対する情報を管理することができるため、より効率的な統合ショッピングリストとして活用することができる。

#### 【0096】

また、ユーザはオンラインショップで数回のクリックだけで望みの商品に対する情報を登録し、後に位置情報に基づいて登録されている商品を販売する商店に対する情報をユーザに知らせることで、ユーザが商店で望みの商品を直接見て購入するため購入の満足度が高い利点がある。

#### 【0097】

また、統合ショッピングカードを他のユーザと共有することで、ユーザは第三者が満足するプレゼントをするか第三者から満足のいくプレゼントをもらうことができる。

#### 【0098】

また、第三者とユーザの統合ショッピングカードを共有することで購入を頼むか商店や商品に関する情報を交換することができ、第三者の代わりに商品を確認し、第三者に商品に対する評価をすることができる。

#### 【0099】

また、ユーザは商店でショッピングをする際、商店や商品に関する情報を提供されてオンラインショッピングを介してショッピングカードに貯蔵した商品をオフラインショップで確認してから購入を決定することができる。この際、オンラインショップでの商品の価格とオフラインショップでの商品の価格を比べてユーザに提供するため、ユーザがより安くショッピングをすることができる。

#### 【0100】

一方、本発明の詳細な説明では具体的な実施例について説明したが、本発明の範囲を逸脱しない範囲内で多様な変形が可能であることはもちろんある。よって、本発明の範囲は説明された実施例に限って決められてはならず、後述する特許請求の範囲だけでなく、この特許請求の範囲と均等なものによって決められるべきである。

#### 【符号の説明】

#### 【0101】

100 オンラインショップ

110 スマートモバイル機器

120 統合ショッピングカードサーバー

10

20

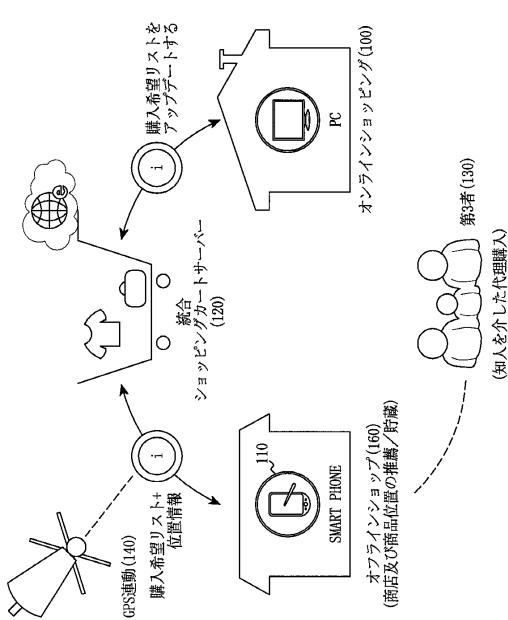
30

40

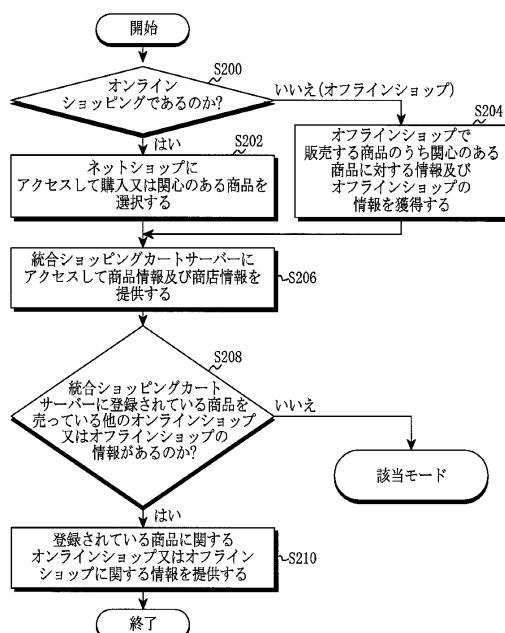
50

130 第三者  
 140 GPS衛星装置  
 160 オフラインショップ

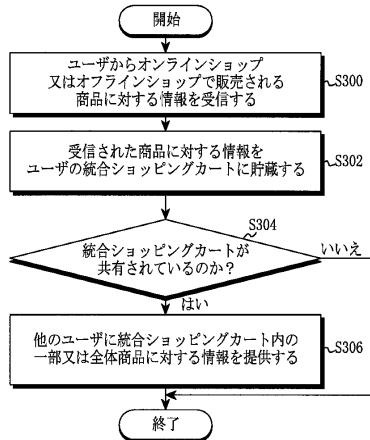
【図1】



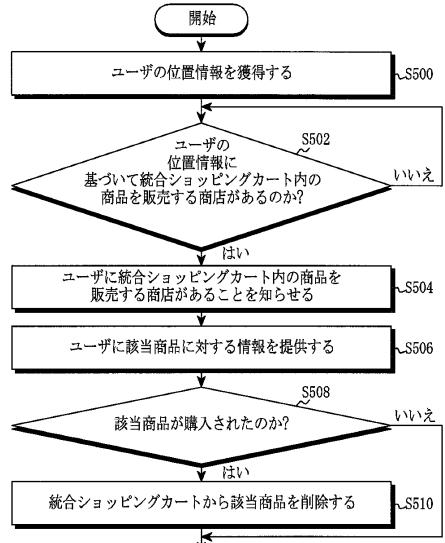
【図2】



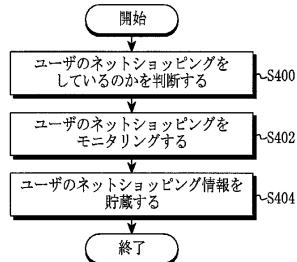
【図3】



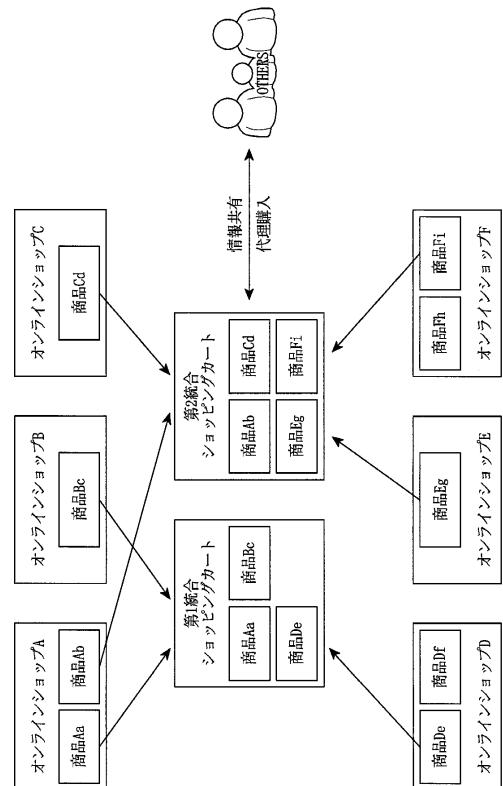
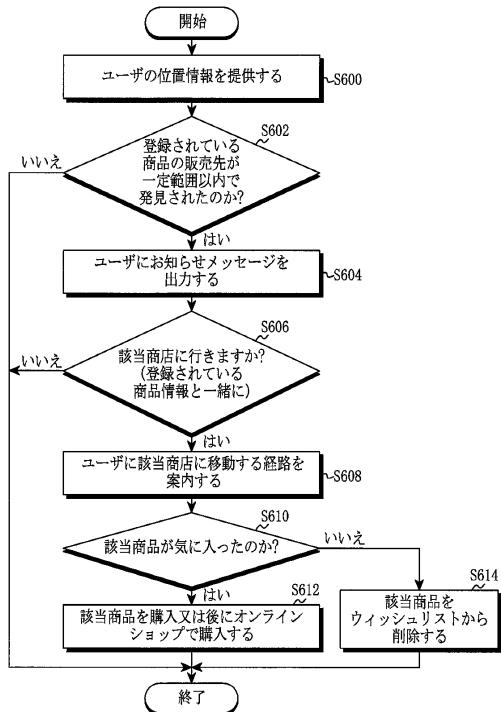
【図5】



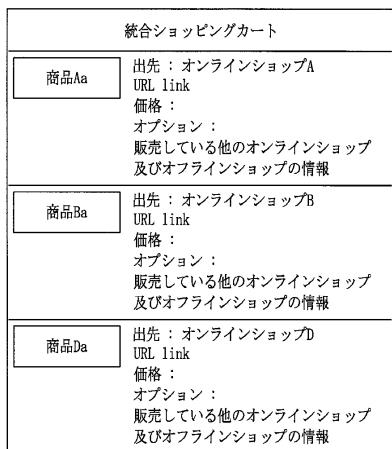
【図4】



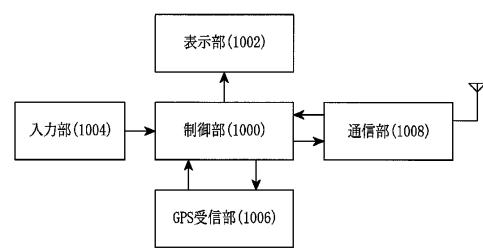
【図7】



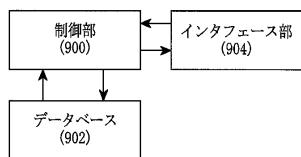
【図8】



【図10】



【図9】



---

フロントページの続き

(72)発明者 ボ - ミン・キム

大韓民国・ソウル・152-748・グロ-グ・ギヨンイン-口・661・#103-2303

(72)発明者 ジュン - ファン・キム

大韓民国・キヨンギ - ド・446-756・ヨンイン - シ・ギフン - グ・シンチョン - 口・47・

ボン - ギル・11・#304-304

(72)発明者 チャン - ホン・ミン

大韓民国・キヨンギ - ド・448-914・ヨンイン - シ・スジ - グ・ドンチョン - 口・153・

ボン - ギル・6・#1413-303

審査官 塩田 徳彦

(56)参考文献 特開2005-135298(JP,A)

特開2002-109302(JP,A)

特開2002-041898(JP,A)

特開2002-175465(JP,A)

特開2007-115220(JP,A)

特開2003-242375(JP,A)

特開2003-132272(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 Q 10 / 00 - 99 / 00